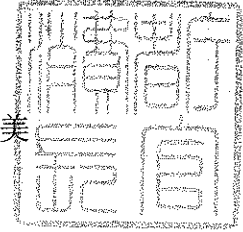




消 調 査 第 37 号
平成 29 年 3 月 1 日

消費者委員会
委員長 河上 正二 殿

消費者庁長官 岡村 和美



北海道電力株式会社、東北電力株式会社、関西電力株式会社、四国電力株式会社及び九州電力株式会社に対する原価算定期間終了後の事後評価について

経済産業省による北海道電力株式会社、東北電力株式会社、関西電力株式会社、四国電力株式会社及び九州電力株式会社に対する原価算定期間終了後の事後評価について当庁の意見を検討するに当たり、貴委員会の意見を求めます。

